

令和2年度  
藤沢市民会館等再整備事業庁内検討プロジェクト  
検討結果報告書

2021年（令和3年）5月  
企画政策部企画政策課

# 令和2年度 藤沢市民会館等再整備事業庁内検討プロジェクト 検討結果報告書

## 1 目的

藤沢市民会館等再整備事業庁内検討プロジェクトについては、市の組織において横断的に情報を共有し、又は意見を交換することにより、事業を円滑に進めることを目的として令和元年度から開始したプロジェクトです。

令和2年度は、年度内に予定していた藤沢市民会館等再整備事業に係る基本構想の策定が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて先送りされこともあり、事業の先行きが不透明な状況でした。また、感染症拡大防止の観点から、関係者を集めて会議を開催することが困難な状況が続きました。本報告書は、そのような状況の中で可能な限りプロジェクトで検討した結果をまとめたものです。

## 2 検討内容

- (1) 感染症対策の取組方針（資料1）
- (2) 事業費削減に向けた取組方針（資料2）
- (3) 生活・文化拠点の課題解決に向けて（資料3）

## 3 参加部課等

令和2年度については、令和元年度と同じく再整備事業の軸となる市民会館、南市民図書館、市民ギャラリー及び常設展示室並びにこれらと複合して整備することを希望する機能（施設）の所管課に加え、財政や建設、福祉施策を所掌する課等が参加しました。（資料4）

## 4 会議開催経過

第1回 2020年（令和2年） 9月25日

第2回 2020年（令和2年）12月 1日

第3回 2021年（令和3年） 2月 4日

※その他、生活・文化拠点の課題解決に向け、関係課で構成する分科会での検討を実施しました。

## 感染症対策の取組方針

### 1 経 過

新型コロナウイルス感染症拡大により、新しい生活様式が示され、公共施設においても様々な感染症対策が講じられました。そこで、令和元年度庁内検討プロジェクトでとりまとめた、市民会館等に複合化する公共施設（案）の各施設について、当初想定していた規模等への影響を確認するとともに、新しい市民会館等において採用すべき感染症対策として現時点で考えられることを検討し、今後、本事業を進めるに当たり、考慮すべき感染症対策を取組方針としてまとめました。

### 2 感染症対策の取組方針

#### （取組方針 1）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、ソーシャルディスタンスを確保する観点から、複合化（案）における面積を拡張する可能性を示した所管課があったが、いずれの施設も使用時間や使用人数を制限することで対応（ソフト対策）していること、科学的な根拠に基づく施設規模の基準が整備されていないことから、現時点では、複合化（案）の規模を維持したまま計画を進めていく。ただし、国等から施設規模に影響を及ぼす内容を含むガイドライン等一定の基準が示された場合には、その基準にしたがった規模の見直しを検討する。

#### （取組方針 2）

庁内検討プロジェクトで提案された次の対策は、新型コロナウイルス感染症以外の感染症に対しても有効である可能性があるため、再整備事業において可能な限り取り入れていく。

- 検温・手指消毒システムの設置
- 抗菌・抗ウイルス効果の高い仕上げ材の使用
- 換気設備（機械換気・自然換気）の充実
- 非接触型の建具や設備（自動ドアやセンサー式照明等）の採用
- 密集・混雑を避け管理しやすい動線・出入口の設定
- 混雑度の情報発信

## 事業費削減に向けた取組方針

### 1 経 過

事業費について、事業発案当初は市民会館、南市民図書館及び市民ギャラリー（常設展示室含む）3施設の概算建設費を120億円と想定していたところですが、令和元年度庁内検討プロジェクトの複合化（案）をとりまとめた時点で、複合化施設の追加に伴う延べ面積が増加したことから、建設費についても当初の概算建設費を超えることは明らかです。今後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による財政状況のさらなる悪化が見込まれることを踏まえ、令和元年度に引き続き事業費を削減するために必要な取組を検討しました。

### 2 事業費削減に向けた取組方針

#### （取組方針1）

庁内検討プロジェクトにおいて各施設の要望面積を精査する。

#### （取組方針2）

共有可能な機能・スペースを検証し、共有化を進める。

#### （取組方針3）

コストを抑えた配置やデザインを採用することを藤沢市民会館等再整備基本構想に盛り込む。

#### （取組方針4）

PPP/PFI手法を導入することを前提に計画を進めていく。（最終的には導入可能性調査の結果により判断する。）

生活・文化拠点の課題解決に向けて

1 経 過

令和元年度庁内検討プロジェクトにおいて整理した、事業予定地である「生活・文化拠点」エリアが抱える課題について、施設等の所管課や関係部署を中心に課題解決に向けた検討を行いました。

2 令和2年度の検討内容及びその結果

(1) 奥田公園及び同駐車場の活用等

<p>検討会議に参加した部署</p>	<p>公園課／建設総務課／都市計画課／生涯学習総務課／文化芸術課／企画政策課</p>
<p>検討結果の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 奥田公園は遊具を除き改修が必要な状況ではない。</li> <li>● 奥田公園駐車場は設備機器等が老朽化しており、運営を中長期的に継続するなら改修する必要がある。</li> <li>● 市民会館等を再整備するに当たっては、奥田公園と物理的一体性を意識して整備していくことが相互の魅力向上に繋がる。</li> <li>● PPP/PFI 手法を導入した場合に市民会館等と併せた管理運営の可能性は、今後、民間企業等へのサウンディング調査等の結果を参考にしていく。</li> <li>● 再整備事業に併せて奥田公園駐車場を改修等していくか否かについては、駐車場の需要予測等を踏まえて引き続き検討していく。</li> <li>● 奥田公園及び同駐車場の活用にあたっては、運営・管理方法や都市計画変更等を検討する必要がある。</li> </ul>

(2) 浸水対策施設の整備

<p>検討会議に参加した部署</p>	<p>下水道総務課／生涯学習総務課／文化芸術課／公園課／企画政策課</p>
<p>検討結果の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民会館周辺の地区は過去に度々内水氾濫（処理能力を超える降雨により排水不能となった雨水が地表に溢れ発生する浸水）が発生している区域である。</li> <li>● 現在、下水道総務課で策定作業を進めている「藤沢</li> </ul>

	<p>市雨水管理総合計画」に係る浸水リスク順位の整理において市内175ブロック（計画上の区分け）で1位であることが判明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● この対策として、排水ポンプ場及び貯留管、導水管等の整備が必要で、その事業用地として4,000平方メートル（将来の建替え用地を含めると8,000平方メートル）規模の土地が必要になると考えられるため、実現の可能性を考慮すると生活・文化拠点の市有地が最適地である。</li> <li>● 浸水対策施設の整備に当たっては、新たに建設する市民会館等の供用開始時期に影響を与えないことを前提とするが、両施設の配置や工事の施工性等の面で連携していく必要がある。</li> </ul>
--	--

### (3) エネルギー関連施設の整備

<p>検討会議に参加した部署</p>	<p>環境総務課／企画政策課</p>
<p>検討結果の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活・文化拠点エリア内での電力や熱の融通、省エネルギー施設の整備など、再整備事業の進捗に合わせたエネルギー対策について継続して検討していく。</li> </ul>

### (4) 旧近藤邸の活用

<p>検討会議に参加した部署</p>	<p>郷土歴史課／文化芸術課／企画政策課</p>
<p>検討結果の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国登録有形文化財であること、「旧近藤邸を守る会」を中心に保存が要望されていること、倒壊に至るような危険性がないと思われることから、引き続き保存活用ができるよう検討していく。</li> <li>● 生活・文化拠点以外の場所に移築する選択肢はあるが、移転候補地の選定が困難であること、移築に多額の費用が必要となる可能性が高いことなどから、実現の可能性は極めて低いと考えられる。</li> <li>● PFI等の手法により、生活・文化拠点内で移転（曳</li> </ul>

	<p>家) した上で、改修、維持管理、運営まで実施することが理想である。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 旧近藤邸を含めた PFI 事業等への参入可能性や官民のリスク分担等については、今後のサウンディング調査等でヒアリングしていく。</li><li>● 民間資金等の活用による旧近藤邸の保存活用が難しい場合には、市民会館等との関係性を意識した公共機能の導入を検討していく。</li></ul>
--	--

令和2年度 藤沢市民会館等再整備事業庁内検討プロジェクト  
参加部課等一覧表

部	課 等
総 務 部	行 政 総 務 課
財 務 部	財 政 課
防 災 安 全 部	防 災 政 策 課
市 民 自 治 部	市 民 自 治 推 進 課
	市 民 相 談 情 報 課
生 涯 学 習 部	生 涯 学 習 総 務 課
	郷 土 歴 史 課
	文 化 芸 術 課
	ス ポ ー ツ 推 進 課
	総 合 市 民 図 書 館
福 祉 健 康 部	福 祉 健 康 総 務 課
	障 が い 福 祉 課
子 ども 青 少 年 部	青 少 年 課
環 境 部	環 境 総 務 課
経 済 部	産 業 労 働 課
計 画 建 築 部	建 設 総 務 課
	都 市 計 画 課
	公 共 建 築 課
都 市 整 備 部	公 園 課
下 水 道 部	下 水 道 総 務 課
企 画 政 策 部	企 画 政 策 課